

令和6年度 事業計画書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

公益財団法人 日立財団

(令和6年度事業計画書)

はじめに	1
1. 学術・科学技術の振興	1
1. 1 倉田奨励金.....	1
1. 2 日立財団科学技術セミナー	2
1. 3 日立財団アジアイノベーションアワード	2
1. 4 日立感染症関連研究支援基金.....	4
2. 人づくり	4
2. 1 理工系人財育成支援事業	4
(1) 日立みらいイノベータープログラム(小学生向け).....	5
(2) 理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け).....	5
3. 多文化共生社会の構築	5
3. 1 「多文化共生社会の構築」	5

はじめに

当財団は、日立の財団活動の原点となる旧5財団の創設者たちの熱い思いと、理念を継承しつつ、「学術・科学技術の振興」、「人づくり」、「多文化共生社会の構築」を中核的な事業領域に据えて、日立グループのこれまで蓄積してきた経験・ノウハウを生かしながら、国連が定める持続可能な開発目標(SDGs)も視野に入れ、国内外の社会ニーズに応じた活動を展開している。

令和6年度は日立感染症関連研究支援基金事業に関して、採択後3年間の研究から得られた知見を国際的に共有すべく、研究成果報告会(国際シンポジウム)を開催する。

令和6年度の事業計画概要を以下に示す。

1. 学術・科学技術の振興

1.1 倉田奨励金

倉田奨励金の助成事業については、現在までに1,613名の研究者に総額約26億円を贈呈し、研究活動の支援を行ってきた。

令和元年度から新たに高度科学技術社会が抱える複合的な諸問題を読み解き、通底する人文・社会科学分野の研究に助成を行っており、先駆的な助成事業として認知されている。

令和6年度、第56回となる本事業の内容は下記の通りとする。

1) 助成対象

1 自然科学・工学研究部門(研究期間1年、または2年)

国際的な視野で社会課題の解決に資する、若手研究者(45歳以下)による独創的・先駆的な自然科学・工学研究。対象は下記3分野とする。

- I. エネルギー・環境分野
- II. 都市・交通分野
- III. 健康・医療分野

2 人文・社会科学研究部門(研究期間1年)

科学技術の進歩がもたらす社会の変容、その背景に潜む複合的な諸問題を人文・社会科学の視点(社会、文化、文学、歴史、哲学、倫理、法律、経済など)から読み解き、科学技術の発展の意味や価値と社会のあり方を探究する研究。

2) 奨励金額

奨励金総額は、5,500万円とする。

3) 応募の条件

日本国内の大学およびその附属研究施設、研究機関、高等専門学校に所属する研究者(株式会社に所属する研究者は除く)を対象とする。ただし国籍は問わない。

4) 募集の案内

令和6年7月初旬に日立財団ホームページに募集案内を掲載する。

5) 応募締切り 令和6年9月中旬

6) 選考委員会 令和6年12月

7) 受領者決定 令和7年1月

8) 贈呈式 令和7年3月初旬

1. 2 日立財団科学技術セミナー

一般市民が最先端の科学に触れる場を提供する講演会形式のセミナーを開催する。6月頃にテーマと講演者を選定し、10～12月に実施予定。

1. 3 日立財団アジアイノベーションアワード

ASEANの社会課題解決と持続可能な社会実現に資する科学技術イノベーションを促進するために、令和2年度から開始した表彰事業。令和6年度の募集概要は下記の通りとする。

1) 表彰対象

持続可能な開発目標(SDGs)への貢献を目的として、あるべき社会像を描き、科学技術の社会実装を計画に入れた優れた研究および研究開発において、画期的な成果(論文発表、学会発表、特許取得など)をあげ、明らかに公益に供したと思われる個人またはグループを表彰する。

2) 募集内容

募集においては、SDGsにおける、17のゴール及び169のターゲットのうち、毎年2つのゴールと関連するいくつかのターゲットを選定し、これらに貢献すると考えられる研究および研究開発のテーマ例を設定する。令和6年度のゴールおよびターゲットは下記の通りとする。

ゴール12「つくる責任 つかう責任」

ターゲット 12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用

12.3 生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少

12.4 化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減

12.5 再生利用及び再利用により、廃棄物の発生削減

12.8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイル

12.a 科学的・技術的能力の強化

ゴール13「気候変動に 具体的な対策を」

- ターゲット 13.1 強靱性(レジリエンス)及び適応能力を強化
 13.2 気候変動を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む
 13.3 教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善
 13.b 女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を
 当てる

3) 表彰内容・金額

最優秀賞 (最大 2件) 副賞 賞金 300万円
 優秀賞 (最大 6件) 副賞 賞金 100万円

上記以外に、優秀賞に準ずるものとして、奨励賞を贈呈することも可能とする。
 奨励賞は、最大10件とし、1件あたりの賞金は50万円程度とする。

4) 応募の条件

ASEAN10か国の中から、募集するSDGsのゴールやターゲット、研究および研究開発のテーマ例に合わせて、対象大学を毎年選定する。応募者は、母国における対象大学に在籍し、母国にて研究および研究開発を行っている、教職員、研究者、または学生とし、所属学部または部門長以上の推薦書があることを条件とする。
 令和6年度の対象国、対象大学、研究機関は下記の通りとする。

(アルファベット順)

カンボジア	カンボジア開発資源研究所
	カンボジア研究・農村開発研究所
	カンボジア工科大学
	王立農業大学
	王立プノンペン大学
インドネシア	ガジャマダ大学
	スラバヤ工科大学
	インドネシア大学
	北スマトラ大学
ラオス	国立農林研究所
	ラオス国立大学
	エネルギー・資源研究所
	サバナケット大学
	スファヌボン大学

ミャンマー	マンダレー大学
	ヤンゴン大学
	ヤンゴン工科大学
	イエジン農業大学
フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学
	デ・ラ・サール大学
	フィリピン大学ディリマン校
	フィリピン大学ロスバニオス校
ベトナム	ハノイ工科大学
	ホーチミン市工科大学
	フエ大学
	トンドゥックタン大学

- 5) 募集案内 令和6年4月初旬 対象大学・研究期間に案内送付
- 6) 応募締切り 令和6年6月下旬
- 7) 選考委員会 令和6年7～8月 一次選考(書類選考)
令和6年9～10月 二次選考(含、オンライン面接)
- 8) 受賞者決定 令和6年11月

1. 4 日立感染症関連研究支援基金

社会経済活動が複雑に連結する国際社会において、新型コロナウイルスのパンデミックによって世界各国は甚大な被害を受け、政治経済、法制度、科学技術、国際関係などさまざまな分野において課題や脆弱性が顕在化した。それらの課題をデータやエビデンスをもとに学術的に調査、分析、考察し、その知見や研究成果を広く国際的に共有するための基金を令和3年に新設した。

国際共同研究チームでなければ達成できない挑戦的な研究テーマを5件採択して、最長3年と長期的に助成し、より良い社会の構築の一助になることをめざしている。

令和6年度は、研究成果報告として令和7年2月に研究成果報告会(国際シンポジウム)を開催予定。採択研究の成果を国際的に共有するとともに、外部への発信、交流等を実施する。

2. 人づくり

2. 1 理工系人財育成支援事業

日本の次世代を担う理工系人財の育成を目的に、平成28年度から、日立財団の中核領域である「人づくり」の柱として、中長期的視野に立った「理工系人財育成支

援事業」を立ち上げ、STEAM教育や理工系女子育成の支援を重点化した以下の活動を行っている。

(1) 「日立みらいイノベータープログラム」(小学生向け)

「イノベーション創出」ができる次世代の理工系人財を育てることを目的に独自に開発した、問題発見・課題解決のプロジェクト型探求学習プログラム。日立製作所、並びに日立グループの社員が企業講師として参加する出張授業で、問題発見・課題解決の方法を児童にアドバイスをし、成長をサポート。

令和6年度は、開始当初(平成28年度)から使用している教材の見直しを行うとともに、6校(茨城県日立市、埼玉県戸田市、千葉県柏市、千葉県習志野市、東京都渋谷区、大分県豊後高田市の小学校)向けにプログラムを実施予定。一部出張授業や講師人選、講師研修等を日立グループ会社に委託し、実施校拡大を図る。

(2) 理工系女子応援プロジェクト(中・高生向け)

女子中高生の理系進学へのモチベーション喚起を目的とした啓発活動を行う。社会のさまざまな分野で活躍している、理工系出身のロールモデルのライフスタイルや経験談を発信、紹介することにより理工系女子の育成と、それによる人財の多様性の促進に資する活動と位置付けている。

令和6年度は、昨年度同様に理工系女性ロールモデルをゲストに迎えた対談を「パイオニアトーク」として、日立財団ホームページの理工系女子応援サイト「わたしのあした」に掲載を行うとともに、進路選択支援ワークショップを行い、学校教育現場などへの広報活動をととして女子中高生への周知を図る。

3. 多文化共生社会の構築

3. 1 「多文化共生社会の構築」

国内のみならずグローバルな社会課題である多文化共生社会の構築に向けて下記事業を実施する。

(注) 多文化共生社会: 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会

(出典、総務省)

令和5年度から、前年度まで4年間の活動実績を踏まえ、新たに有識者が集う多文化共生社会の構築のためのプラットフォームとして電子ジャーナルを発行開始。同ジャーナルの提供により、そこに集う人々が専門領域を超えた有機的な交流と相互理解を創出、学術分野における新たな発想や視点のひろがり、および発展への一助となることをめざし、多文化共生社会の構築に貢献する。

令和6年度は年2回発行、日立財団ホームページに掲載する。各号ごとに編集委員会にて決定する特集(テーマ)により、構成(コンテンツ)を検討して、外部執筆者・協力者とともに内容の作成・編集を経て、発行する。

以上